



小・中学校の通学路として使
われてゐる市道箕作椎原線に
あり、また近隣の方が車で国
道414号に出るための重要な
な橋梁となつています。

いて不安が生じています。
このため、市では平成29年
9月11日から平成31年3月
(予定)まで橋梁の架替え工
事を行い、この期間中は宮渡
戸橋が歩行者も含め全面通行
止めとなります。

**宮源戸橋架替工事は伴う
全面通行止めのお知らせ**
～工事日程が決定しました～

工事期間中、自動車については沢端橋を迂回路としてご利用ください。歩行者については、仮設の歩道橋を設置して



工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

入院時食事療養標準負担額を市が負担します。
※保険適用外の診療費用については助成対象外です。

利用方法

健康保険証と受給者証を合せて医療機関・薬局の窓口に提出してください（毎回提出が必要です）。

対象者

- 下田市に住所があり、健康保険に加入している中学3年生までの子ども（15歳到達後最初の3月31日まで）
- ※健康保険に加入していない方、生活保護受給世帯の方は対象外です。

子ども医療費 助成制度に ついて

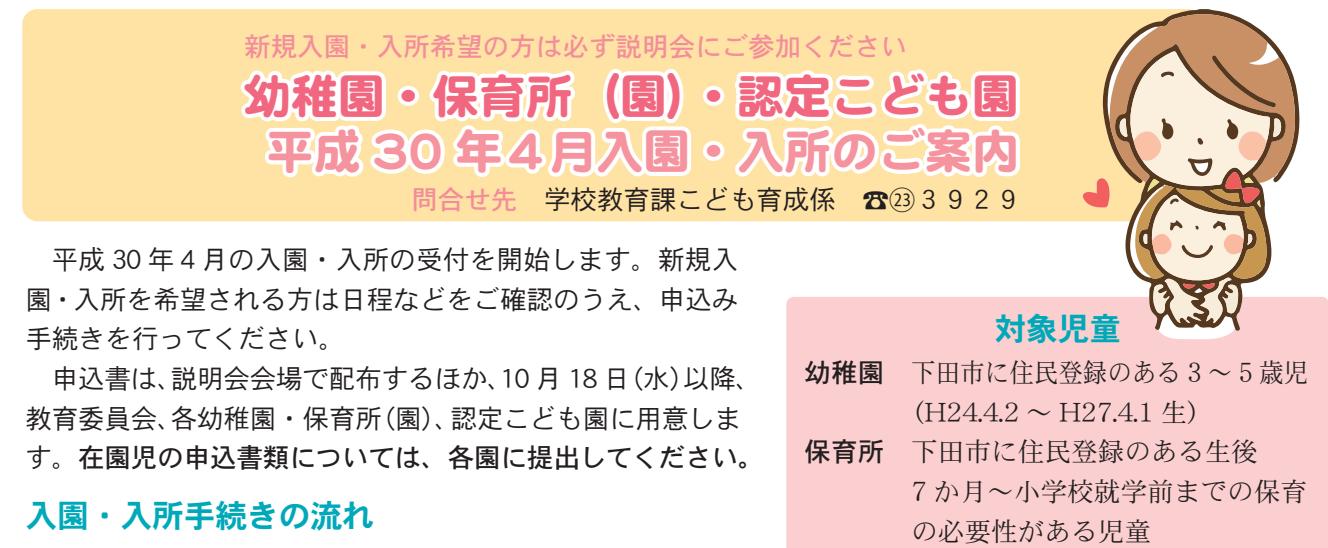


申請が必要です
【償還払い】
(医療費の払い戻し)

- ・ 県外で診療を受けたとき
- ・ 健康保険証及び受給者証を持たずに受診したとき
- ・ 医師が必要と認めた治療用装具を購入したとき
- ・ 保険給付に準じて行われる柔道整復師及び鍼灸師の施術を受けたとき
- ・ 未熟児養育医療等の公費負担医療において徴収された一部負担金を申請するとき
- ・ その他やむをえない理由により受給者証を提出できず、受診したとき

対象者には申詒書等を郵送しますので、9月中に手続をお願いいたします。
※有効期限の切れた受給者証は使用できませんので、ご注意下さい。

申請・問合せ先
福祉事務所社会福祉係
(窓口⑥) ☎ 2216 2216



園名	入園・入所説明会		入園入所申込み	
	日時	場所	日時	場所
下田認定こども園	10月11日（水） 13：30～15：30 ※スリッパ・靴袋持参	下田認定こども園 遊戯室 ※託児有り	10月23日（月）	中央公民館 大会議室
下田幼稚園	10月16日（月） 13：30～15：30	道の駅 開国下田みなと 2階・特別展示室 ※別室託児有り	10月24日（火）	
下田保育所				
稻生沢保育園	10月18日（水） 13：30～15：30	稻生沢保育園 ホール ※別室託児有り	10月25日（水）	
ひかり保育園				

